

平成 31 年度 業務実施者の公募について

I 公募業務名

平成 31 年度 ごはん食健康データベース整備事業業務

II 事業目的

近年、日本人の食生活は、食の欧米化等に伴い米の摂取量が減少し、肉類等脂肪の摂取量が増加している。このような食生活の変化は、肥満の増加とともに糖尿病・脂質異常症、高血圧症等いわゆる生活習慣病が増加するという疾病構造の変化にも現れている。

また、最近では「糖質制限ダイエット」と称して、米を中心とする糖質食品を制限する食事法も喧伝されている。

このような現状に鑑み、米あるいはごはん食(米を主食に、水産物、畜産物、野菜など多様な副食から構成される日本型食生活)と健康についての医学的、栄養学的側面からの国内外での臨床や疫学研究データ等の収集をし、エビデンスとして集積するとともに、ごはん食の健康性に係わる研究・調査を通じて、ごはんを主食とした健康的な食生活及び食育を推進し、国民の健康寿命延伸等に寄与することを目的とする。

III 業務の履行期間

契約締結日から令和 2 年 3 月末日までとする。

IV 公募業務の内容等

1 事業の内容

- (1) 米及びごはんを主食とした日本型食生活の健康面での効用を裏付けるエビデンスの集積を図るため、糖質制限のリスクに係わる研究等を含めた国内外の臨床、疫学的調査・研究データの収集を行う。
- (2) 米・ごはん食の健康性に係わる研究・調査の実施に係わる進捗状況管理等。
(当該研究・調査の実施者については、本機構が別に定める研究・調査実施要領による公募により選出)
- (3) (1) 及び (2) により得られたデータ等については、医学・栄養学・疫学等からなる学術委員会により、総合的に評価検証等を行う。
- (4) 総合的に評価検証を行ったデータ等をもとに、米・ごはん食の健康性に係わるエビデンスとして、健康・栄養・食事指導等を行っている医師・栄養士等の専門家、一般消費者等に対して、普及・啓発資材にまとめ、広くわかりやすく情報提供を行う。

2 公募に係る提案

- (1) データ収集の方法とその選択理由
- (2) 学術委員会委員の人選とその理由
- (3) 普及・啓発資材の構成・展開案等
- (4) 普及・啓発資材による情報発信の方法とその理由

※ 公募業務の実施にあたっては、米穀機構と具体的な内容について十分な協議・連携のもと、進めていくものとする。

3 その他

- (1) 本業務に関する成果物に係る一切の権利（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）を原則として本機構に無償譲渡するものとし、本機構及び本機構が許可した者の行為については、著作者人格権は行使しないものとする。
- (2) 本機構が成果物を活用する場合及び本機構が認めた上で二次利用する場合に、肖像権等による新たな費用等が発生しないよう必要な措置を講ずることとする。

V 実施者の決定

- 1 応募者が提出した本業務の提案書等に基づき、本機構に設置された選考委員会において評価の上、実施者を決定する。なお、委員会は、非公開で行われ、評価及び決定過程に関する問い合わせには応じない。
- 2 提案書等の評価にあたっては、以下の評価項目に従い、総合的に評価する。
 - (1) 実施者の適格性
 - ① 実施体制（管理・経理処理体制）の適格性
 - ② 実績の有無
 - (2) 事業内容
 - ① 事業目的との整合性
 - ② 事業内容の妥当性
 - ③ 納期を含めた実施の確実性
 - (3) 価格
価格の適正さ

3 評価結果の通知

評価結果については、決定された企業等に対して文書で通知するとともに、本機構のホームページにおいても公表する。なお、決定しなかった理由についての問い合わせには応じない。

VI 応募資格及び応募要件

1 応募資格

公募に応募できる者は、次の(1)及び(2)の双方に該当する者とする。

- (1) 対象者
民間企業等
- (2) 参加資格
次の各号のすべてに該当する者
 - ① 最近 3 年間にⅣに示した業務内容と同レベルの業務を実施した実績を有すること等本業務の実施に必要な能力を有していること
 - ② 本業務に係る経理、その他の事務について、必要な管理・処理体制を有すること

2 応募要件

応募者は、Ⅶの説明会に出席の上、Ⅷの提案会に出席するとともに、提案会には、次の(1)の書類及び(2)の必要部数を持参する。

- (1) 提出書類
 - ① 実施体制
 - ② 本事業内容と同レベルの業務を実施した実績書
 - ③ 企業等の定款及び役員名簿、事業報告書
 - ④ 依頼業務提案書
 - ⑤ 実施スケジュール
 - ⑥ 経費見積書及び明細書
- (2) 提出部数
各5部提出すること（但し、(1)の③については2部とする）。
- (3) その他
 - ① 書類は、A4判カラーにて印刷し、特別に大きな図面等が必要な場合には、原則としてA3判にて提案書の中に折り込むこと
 - ② 必要に応じて、追加資料の提出及び説明を求められることがある。
 - ③ 提出に関わる費用は、提出者の負担とする。
 - ④ 提出書類等の返却はしない。

VII 説明会の開催等

本業務の説明会は、以下において開催する。

- (1) 日時：平成31年4月19日(金) 13時から
- (2) 場所：公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 9階会議室
なお、説明会への参加希望者は、別紙1について、平成31年4月17日(水)17時まで、IXの問い合わせ先へ提出(FAX可)すること。期限までに申し込みのない者は、説明会への参加はできない。

VIII 提案会の開催等

本業務の提案会は、以下において開催する。

- (1) 日時：令和元年5月8日(水)具体的な時間については、応募表明書の提出があった者に対し、後日連絡する。
- (2) 場所：公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 8階会議室
なお、提案会への参加希望者は、別紙2について、平成31年4月23日(火)17時まで、IXの問い合わせ先へ提出(FAX可)すること。期限までに申し込みのない者は、提案会への参加はできない。

IX 問い合わせ先

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15-15 食糧会館9階
公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 消費拡大事業部
TEL 03-4334-2160 FAX 03-4334-2167
担当者 森嶋、五宝

(別紙1)

年 月 日

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 御中

住所
名称

印

平成31年度 ごはん食健康データベース整備事業
業務の説明会出席届

平成31年度 ごはん食健康データベース整備事業業務の提案に関する説明会へ出席いたします。

なお、説明会への出席に関する当社の担当者等は、下記のとおりです。

記

- 1 担当者 所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX番号

- 2 説明会出席者数 名

(別紙2)

年 月 日

公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構 御中

住所
名称

印

平成 31 年度 ごはん食健康データベース整備事業
業務の提案に関する応募表明書

平成 31 年度 ごはん食健康データベース整備事業業務の提案会へ出席いたします。
なお、提案に関する当社の担当者は、下記のとおりです。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX番号